

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年4月5日（火） 8：28～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
林 芳正 国務大臣（外務大臣）  
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 4件
- 政令 1件
- 議員提出法律案関係 2件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「バルバドス国」及び「フィンランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部改正令」は、酒税の軽減措置に関する規定の削除等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、北大西洋条約機構外相会合出席等のため、明日から8日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、福永博外89名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、大阪大学名誉教授豊島久真男を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第38回危険業務従事者叙勲3,644名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月9日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案等に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、近く参議院厚生労働委員会において採決予定の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案」は、同支援に関する国の責務・補助等について定めるものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

次に、近く衆議院環境委員会において採決予定の「地球温暖化対策推進法の一部改正法案」に対する修正案は、温室効果ガス排出量の削減に関する国の責務・施策等を追加するものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の2月の消費支出は、1年前に比べ実質1.

1パーセントの増加となりました。これは、前年の消費水準が、東京圏などで緊急事態宣言が発出されていたことなどにより低かった反動などによるものです。また、気温が低かったことにより灯油などが増加となりました。一方、季節調整値で消費支出を前月と比べると、感染拡大を受けて実質2.8パーセントの減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、若宮大臣。

○若宮国務大臣：明日4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く10日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。今回は、「子供を始めとする歩行者の安全確保」、「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」、「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。去年の交通事故死者数は、2,636人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少であった前年を更に下回る結果となりましたが、いまだに多くの方々の命が交通事故により失われています。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○二之湯国務大臣：警察におきましては、政府が目標とする世界一安全な道路交通の実現に向け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を国民が身近で重要な問題として実感できるような取組を積極的に推進しております。今回の運動においては、各自治体や関係機関・団体と連携しながら、子供をはじめとする歩行者の安全確保、飲酒運転の根絶や自転車の交通ルール遵守の徹底などを重点とした取組を更に推進してまいります。なお、本運動では、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、各種活動に取り組んでまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から、ウクライナ及び周辺国における人道支援のための緊急無償資金協力について申し上げます。ウクライナ及び周辺国において国難に直面しているウクライナの人々に対する人道支援として、7,200万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。これは、先月24日に岸田文雄内閣総理大臣から表明した1億ドルの追加的緊急人道支援の一環であり、保健・医療、食料等の分野における支援をウクライナを中心に、その周辺国モルドバ、ポーランド等に対して行うものです。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：林大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された若宮大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 4 年  
4 月 5 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し

- ☆ バルバドス国駐箚特命全権大使福嶋香代子外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使品田光彦外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて ( 決定 ) ( 外務省 )

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- {
1. 参議院議員牧山ひろえ ( 立憲 ) 提出ウクライナ情勢を受けた経済制裁措置に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 外務省 )
  1. 参議院議員牧山ひろえ ( 立憲 ) 提出国際協力銀行によるロシア向け投融資についての今後の対応に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 財務省 )
  1. 参議院議員牧山ひろえ ( 立憲 ) 提出賃上げ税制に係るマルチステークホルダー経営宣言に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 経済産業省 )
  1. 衆議院議員菅直人 ( 立民 ) 提出大阪府・市によるカジノを含む I R 事業の認定に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 国土交通省 )

◎ 政 令

資 料  
あ り

- 沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令 ( 決定 ) ( 財務省 )

◎ 人 事

資 料  
な し

- ☆ 外務大臣林 芳正の海外出張について ( 了解 )

資料あり ○元総理府技官福永 博外 8 9 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告 (総務省)

☆令和 4 年度「財政法第 4 6 条に基づく国民への財政報告」について (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕 (火)  
〔4月5日〕

◎人事

資料あり ○第38回危険業務従事者叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和4年〕  
4月5日 (火)

◎議員提出法律案関係

資料あり  
資料あり

- 参議院厚生労働委員長提出予定の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について  
(決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○衆議院議員田嶋要(立民)外1名提出予定の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について(決定)  
(環境・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]